

◆問題事例のまとめ③【大会運営に関わる問題について】◆ (平成16年度～令和6年度)

高校総体京都府予選において個人戦において本戦初日が雨のために、予定のラウンドから3セットマッチができなくなった。(平成16年度)

問題点

日程を延長して予備日を使用し3セットマッチを行うか、それとも日程を重視して試合方式を変えて期間内に消化するか。

今回の措置

日程を重視して試合方式を変更して期間内に消化した。

ルールに基づいた今後の対策

ルールとしては予備日はあくまでも何らかの対策がとられた場合でも大会期間に試合が消化できない時に使用するもので、予備日があるから予定を繰り下げるというの规则的に問題がある。従って、**次回以降も試合方式を変更することで大会期間に試合を終了することができるのであれば、本年度と同じ方法をとる。**

常任委員会で個人戦の本戦で、同日にシングルスとダブルスがある場合ダブルスから先にした方がやりやすいという意見が出た。(平成16年度)

問題点

試合進行がスムーズに行く事を優先すべきかどうか。

今回の措置

従来どおりシングルの試合から行った。

ルールに基づいた今後の対策

トーナメント競技諸規定、諸規則にはトーナメント競技規則29には、同じ日に同一プレイヤーがシングルスとダブルスの試合をする時(そのように理解できる表現)、シングルスを先に行うものとするとしています。シングルスをするプレイヤーとダブルスをするプレイヤーが異なれば、その規定は適応せず、試合進行上(同一プレイヤーがシングルスを続けて行う場合の休憩時間の関係からコートが空いてしまうなど)、ダブルスを先に行ってもいい。

これらのことよりシングルスとダブルスが同日にある場合はシングルスを優先して行う。

常任委員会で1R、2Rはポイント打ち切り無しで、それ以降はポイント打ち切りにするとしていたが、その日の最初のラウンドについてはポイント打ち切り無しで行おうとする意見が出た。(平成16年度)

問題点

要項に載っていないことの変更は规则的に可能なのか

今回の措置

その日の初回戦は打ち切り無しで実施。(全てを打ち切り無しで実施)

ルールに基づいた今後の対策

試合方式を変更し時間に余裕があることから今後もできるのであれば打ち切り無しで実施。规则的にはその日のレフリーがアナウンスをすることで変更は可能

団体戦において、オーダーが提出されたときに、s1とs2の順番が逆に出された。本部はそのオーダー用紙に確認印を押して帰したために、間違ったオーダーのまま試合が行われ終了してしまっした。(平成17年度)

問題点

本来あるべき無い対戦が行われ、終了してしまった。

今回の措置

試合が成立してしまったために、その結果を有効とする。相手校もオーダー交換の際に確認の義務もあるため。当該校には注意をし、対戦校には経緯を説明し謝罪をする。

ルールに基づいた今後の対策

今回、本部の確認が杜撰だったことが一番の問題と考えられる。本部の役員が必ず複数で確認を行う。決して生徒にはさせない。

また今回の当該校は過去にも何回もこういったオーダーミスを行っている。今後についてはペナルティ一等も考えて行く必要もある。

団体戦においてオーダーが提出されたときダブルスの順位が間違っ提出され、そのままオーダー交換がなされ、練習まで入ってしまった。(平成17年度)

問題点

正しい確認がなされないまま、試合が進行しようとした。

今回の措置

試合がまだ成立していないことから、正しい形に直して試合を行った。(本部の確認不十分ということもあり)

ルールに基づいた今後の対策

前回もあったことで、本部の確認が杜撰だったことが一番の問題だと思われる。事例3と同じ。

丹波会場において、大会の進行が遅れたために、試合の続きを翌日に回し、試合時間を9:00に早めた。(平成17年度)

問題点

丹波会場においては、試合開始時間を10:00にしていたが、翌日の試合数から考えて、試合開始時間を9:00に切り上げた。

今回の措置

集合時間までに来れない学校については、集合したいエントリーを行うという形を取り、ウォークオーバー等の措置はとらなかった。

ルールに基づいた今後の対策

この事例については、ルールの物ではないために、今後については、試合進行優先に考えては行くが、できるだけ配慮する形で行っていく。

団体戦の本部預かりのオーダーが、対戦相手に見られるということがあった。監督はその事に抗議を行った。(平成17年度)

問題点

提出されたオーダー用紙が、杜撰に管理されている事が一番の問題だと思われる。確認したオーダー用紙については、他人の目の届かないようにしておく必要があるが、今回も本部を生徒が手伝っており、その事でのトラブルとなっている。

今回の措置

選手はオーダー用紙を見ていないことから、本部から監督に同行し、オーダー交換までの間に、相手オーダーが伝わらない様に監視した。また、偶然とはいえ見てしまった監督については、専門委員長からの注意という形をとった。

ルールに基づいた今後の対策

今回についても本部のミスである。(事例3に同じ)

団体戦のオーダーの確認ができておらず、D1とD2が逆に行われた。(平成18年度)

今回の措置

本部での確認が不十分だったこともあるが、オーダー交換の際に両校で確認する義務を怠った部分もあるので、また試合も終了してしまっていたために、そのまま生かす形になった。

ルールに基づいた今後の対策

確認作業を生徒にさせたことに原因がある。運営する人間が少ないこともあり作業が過密になるのは分かるが、今後生徒には作業をさせない。

提出されたオーダーが机上に放置してあった。(平成18年度)

今回の措置

特になし

ルールに基づいた今後の対策

団体のオーダー関係でのトラブルは昨年度から4件おきている、業務についてはすべて教員が行う事を確認すべきである。

男子本戦会場でダブルスの抽選時に欠席を確認せず抽選をしたために、中途半端な位置にbyeがついてしまった。(平成19年度)

問題点

出席確認を怠ったため。

今回の措置

本来あるべきドロウの形にならず、byeの位置も不適切であるために、リドロウを行う。

ルールに基づいた今後の対策

ルールブックp59「8 ドロー作成の手順」でbyeの位置が不適切であったこと。p65「12 ドローの誤り」に照らし合わせて、シード位置を含めた選手のリドロウを行った。

試合の勝者報告がなされなかった。(平成20年度)

問題点

個人戦において、勝者が結果報告をせずに15分以上経ってから報告があった。

今回の措置

高体連の注意事項の中に「勝者は速やかに結果を報告すること」とあり、勝者は失格としその試合は没収試合とした。

ルールに基づいた今後の対策

本来ルールには、そういった規定はなく、今回は京都府のローカルルールに基づいたものである。従来だったら次の試合が終わるまでに報告があった場合、注意をするに止めていたが、今回については、ドロウ冊子に明記してある「すみやかにとは3分以内の事である」という項目に当てはめて、15分以上経っていることを重きに考え失格とした。今後については、一定のルールを決め対応していく。

試合の勝者報告がなされなかった。(平成20年度)

問題点

個人戦同様、団体戦においても、その試合の勝者は、本部への結果報告が義務づけられているが、速やかに報告がなされなかった。

今回の措置

その試合については没収試合としたが、団体戦の勝敗についてはその結果を生かした。また結果報告を怠った選手は嚴重注意とした。

ルールに基づいた今後の対策

結果報告をしなければならないというルールは無く、京都府のローカルルールである。今後については、一定のルールを決め対応していく。

出席の際に選手が何も言わず、指をさしただけで届けた。その際に受け付けた方は十分確認ができないままだった為に、結局正式な届け出がされたと見なされなかった。(平成20年度)

問題点

選手が正しい出席の届方をしなかった。

今回の措置

前日の生徒代表者会議の席上でも、出席を届ける際にはドロー番号、所属等をしっかり告げて、本部が受け付けてくれたことをしっかり確認することと中をしていることから、選手がその義務を怠ったと言うことで、no showとした。

ルールに基づいた今後の対策

ルールに抵触する部分ではなく、選手の義務の部分である。今後生徒代表者会議などでしっかり指導していく。

エントリーの際、出席時間に現れず遅れて本部に出席を届けた、その際にバスの到着が遅れたことを延着証明を提出して申し出た。(平成21年度)

問題点

遅れた理由が渋滞によるバスの延着のためである。

今回の措置

バスが遅れず予定到着時間に到着していれば遅刻しなかったことを、バス会社に確認。参加を認める。

ルールに基づいた今後の対策

本来であればno showの扱いになる。今回のことは前例とせず、時間に余裕を持って会場に来るように指導していく。

丹波会場での団体戦の際に、ベンチの位置を、フェンス越しのコーチング防止のために、コートとコート間に移動させた。(平成21年度)

問題点

コート間が狭いために、プレーに支障があると思われる。

今回の措置

専門委員長判断で、コーチング防止を優先して移動をさせた。

ルールに基づいた今後の対策

ベンチの設置位置については、特に規定はない(現在は審判台がある方にベンチを設置する方が望ましいとなっている)。その大会ごとのレフェリー判断となる。

オーダーオブプレーで、すでに次のラウンドに進んでいる選手と、その対戦相手でまだ終わっていない試合の勝ち上がりの形で、連続して入る形で掲示が成されていた。その際、勝ち上がった選手と、待っていた選手が同所属の選手で、勝ち上がってきた選手と一緒に本部に来た。しかし待っていた選手はすでにオーダーオブプレーの掲示が成されていた事もあり、すぐにコートに入らなかったと言う事でW. Oになった(平成23年度)

今回の問題点

京都府高体連では試合と試合の間は速やかに入る。その時間は3分間と決められている。そのルールに基づいた処置であったが、実際には対戦相手が決まらず、正式な掲示ではない状態で先に勝ち上がった選手はタイム計測が行われた。

今回の措置

実際にオーダーオブプレーに掲示されていることから、高体連ルールに従い、3分を過ぎて入らなかった選手をW.Oとした。

ルールに基づく今後の措置

まだ対戦が決まっていなくて、勝ち上がりの形でオーダーオブプレーを掲示する事は、進行上あると思うが、その際には正式な掲示になった時点で改めて指示をする。ルール上でも、試合進行の条件が異なると言う事はあってはならない事で、掲示が成されてあっても、選手に通達する義務は生じる。また、本部からローピングへの連絡についても、すぐに試合が入らない状況にある時には連絡を行い。適切な対応をしていく必要がある。今回はこういった手続きが、しっかり行われていなかった事で、本来W. Oにならない選手をW. Oにしてしまった。

団体戦において、試合の勝者報告がなされなかった。(平成23年度)

今回の問題点

勝者報告がないために、オーダーオブプレーに支障が出た。

今回の措置

高体連ルールに基づき、無効試合(没収試合)とした。また勝ち上がった学校の当該選手については登録抹消とした。

ルールに基づく今後の措置

京都府高体連では試合の勝者は必ず報告する義務があり、報告がなくオーダーオブプレーに支障を来した場合、無効試合(没収試合)となり、個人戦では次のラウンドに進めなくなる。団体戦においても、平成23年度より個人戦同様チームが次のラウンドに進んだ場合勝者報告を怠った選手は試合に出られなくなった。但し基本的には、しっかりと報告をさせるという事が目的で、切る事が目的ではないので。全体に注意を喚起する目的で呼びかけを行うようにする。

ゲームが終了したのに、勝者報告が成されなかった。(平成24年度)

今回の問題点

団体戦で無効試合になるだけでなく、団体戦での勝敗に関わってくる。

今回の措置

実際、3-2で勝利したチームのシングルスとダブルス1本ずつが報告を怠った。そのためにその試合については無効(没収)試合として報告を怠った選手については、団体戦の登録抹消とした。そのことにより、メンバー不足となり1Rを勝ち上がったものの、次のラウンドはWOとした。

今後の措置

勝者報告に関しては、数年前から注意をしている内容である。今後も徹底して指導していく。

団体戦の小畑川会場で朝雨が降っていたために、バスの遅れが出て、集合時間に間に合わないかもしれない状況になった。(平成24年度)

今回の問題点

時間を厳守するために、公共の交通機関では無く、タクシー

今回の措置

集合時間までに集まったので、特になし。

等を使用し、人数の減少を自らの試合が始まるまでに到着できない場合はn. sとしている。

今後の措置

事故等で公共の交通機関が遅れた場合、個人戦では遅延証明等がある場合、1R終了までは待つとなっている。団体戦についても同様である。但しこれについては公共の交通機関のみであり、自家用車等の場合は対象とならない。

但し、一部バスで延着証明が出ないものもあり、その場合はその会場の責任者がバス会社に確認し、確認ができれば参加させる。しかし、大半が遅刻していない場合などは、その会場のレフェリー判断となる。また、参加校には天候や、行事等を考え、渋滞が予測される場合は、少し早めに家を出るようにご指導いただきたい。

ベンチの位置をコーチングなどを考えて、2面あるコート間に設置したいと申し出があった。(平成25年度)

今回の問題点

ベンチの位置は基本審判台にある方に設置するのが好ましいとある。

今回の措置

丹波会場がテニスコートの設置がコート間が少し狭く、審判台を置くには障害となるために。現在設置してある場所で試合を行ってもらった。

今後の措置

コートはサイドラインから最後エンドまでは3.66mあることが望ましいとあり、その間にベンチ等のパーマメントファクスチャーがあるのは望ましくない。またコーチングを防ぐためにベンチの場所を変えるよりも、コーチングについて厳しく対処するという方法をとるべきである。

時間までにエントリーができない選手が、その後延着証明をとって、再度本部に遅れてきたことを申し出てきた。(平成26年度)

今回の問題点

エントリー時間内に出席が届けられなかったが、延着証明があった。

今回の措置

1R終了までに延着証明が届いたことにより。出場を認めた。

ルールに関する今後の措置

公理がありそれを証明するものがあることがあれば、今後も同様の処置をとっていく。

打ち切り試合について(平成26年度)

今回の問題点

この大会については初回戦についてはポイント決定後も打ち切りなしで行うが、それ以外についてはポイント決定後打ち切りにするという形で行う予定だった。しかし、時間に余裕があれば状況に応じて考えていくその限りではないと、会議の席でいう形で、運営するつもりでいたが、曖昧であるという意見が出た。

今回の措置

今回については常任委員会で「打ち切らないこともある」という発言もあり。2日目の試合をすべて打ち切りなしにした。

今後の措置

曖昧な表現は避けて、運営を行う。

エントリーの際に、男女それぞれで違う場所に分かれて出席をとった。(平成27年度)

今回の問題点

混雑すると言うことで、いつもとは違う場所でエントリーした事で選手が勘違いをした。

今回の措置

十分アナウンスも行なっていることから、エントリーできなかった選手は NS とした
ルールに関する今後の措置

各会場のエントリー場所をそれぞれ明示することは不可能である。また使用コートや、その時の他の団体の絡みから、変更もありうることはあるが、当日のアナウンスについてはしっかりと行っていく。ただ、今回、このことで NS になった選手が本部役員に対して失礼な言動があった。このことについては指導していく必要があると思われる。

本戦の諸注意の際に、レストについてコールしていなかった。(平成28年度)

今回の問題点

諸注意で、選手に伝えないことで、選手が不利益になる

今回の措置

オーダープレーボードに目安の時間を掲示した。

ルールに関する今後の措置

大会において本来は、生徒のレストについては明確にしておく必要がある。今まで京都府では目安で 2 試合連続する場合は 10 分。3 試合連続する場合は 10~15 分としていたが、あくまでも運営側の確認事項だったために、次大会からドローの注意事項に入れることにした。また関連して運営マニュアルについてもこの一文を付け加えた。ただしルールブックに載っているレストに関するルールは 3 セットマッチに関するものであるために、ローカルルールを規定する必要があったために、顧問会議でローカルルールの承認を受けた。

オーダーオブプレーに掲示してあったのに、一方の選手がコートに入らず **WO** となった。その際に掲示されて、5 分ぐらいで前の試合が終わったのではいれなかったから、連絡すべきだというクレームを受けた。(平成28年度)

今回の問題点

掲示してからの時間が短いという主張

今回の措置

もう一方の選手は、掲示を確認してコートに入っていることから、WO として処置。

ルールに関する今後の措置

今回の件については、選手の確認する時間は十分あったと考えられる。(運営に確認済み)。試合前の諸注意で自分の試合進行については自分で確認することを徹底する。ただし、控えの形で入って、前の試合がかなり進行していると思われる場合は、選手に連絡して、不利益にならないようにする。

ラウンドを勝ち上がった学校から、NB を出すように本部に要求があった。(平成28年度)

今回の問題点

試合進行で次の試合までの選手のコンディションや食事を取るなどを考えて、時間を明確にしてほしいという学校からの要求。

今回の措置

団体戦においては、レストの規定はない。またオーダーオブプレーの原則で、対戦が決まっていな形でのオーダーオブプレーはない。よって配慮という形で必要に応じてケースバイケースで対応している。

ルールに関する今後の措置

この案件については、顧問会議、総会で何度も確認されている事である。学校からの NB はあくまでリクエストがあったと判断し、状況に応じて配慮していく。ただしノットビフォア、スタートアットなどの対応は、対戦が確定しているものに限られる。(双方同じ条件にするために) 今回のように対戦が早く終わったからといって、一方のチームにだけ NB を出すことはできない。

太陽が丘のロービングアンパイヤーの位置について。コートが観客席を挟んでいるために、一方のコートに入った場合、もう一方は見れないから、ロービングを追加してほしいという要求。(平成28年度)

今回の問題点

ロービングアンパイヤーが観客席に立たないと、4面確認できない。

今回の措置

今回シフトを変更して2面ずつ見るように変更した。

ルールに関する今後の措置

本戦初日は変更をしたが、ルールでは、コートを平等に監視できれば良い。コート外からもオーバーコールはできるとある。たとえば管理棟があるコートであれば、管理棟でロービングを行い管理棟からオーバーコールすることもできる。要するに均等に監視できればいい。余裕があれば増員するが今後もこのルールに従って行う。

運営について、予選会場において責任教員以外(マネージャー等)が試合進行していた。(平成29年度)

今回の問題点

記録やオーダーオブプレーなど手伝いの範囲であれば問題ないと考えが、W. Oの処理、コート変更、ルールに関する対応などについては責任教員が行うべきではないか。

今回の措置

この件について、顧問会議の席上で専門委員長より注意喚起をしてもらう。

ルールに関する今後の措置

人手のない中での運営であることから、予選会場の顧問の先生にはご迷惑をおかけしている状況ではありますが、各会場ではその会場の責任者の判断が最終となるために、大切な決定事項については、責任教員が行っていただきたい。

スタートアットで掲示した試合で、時間になっても片方の選手が現れなかった。その際に、そのコートの担当のロービングアンパイヤーが選手が入っていないことを確認せず、3分経過しているかどうか判断し切れず、W. Oを取るができなかった。(平成29年度)

今回の問題点

ロービングアンパイヤーの決められた仕事を遂行していないことで、本来勝ち上がれるはずの選手が、そうならなかった。今回先に入っていた選手から(本人曰く5分以上経過していた)と本部に申し出があり対応したが、申し出た選手が時間通り入っていた確認も取れていない。もう一方の選手が遅れてきた確認も取れていない。

今回の措置

確認が取れていないことからそのまま試合を行った。

ルールに関する今後の措置

今回先に入っていた選手には、何の責任もない。完全な運営側のミスであり割り当てられたロービングアンパイヤーの怠慢である。今後このようなことが起こらないように、ロービングアンパイヤー講習会などを行っていききたい。

本部の役員が自分のチームの応援をしていた。(平成30年度)

今回の問題点

本部の仕事から外れて顧問の立場で応援するのは何の問題も無いが、本部の仕事をしながらでは問題があるように思われる。

今回の措置

運営の立場をしっかりと理解して、誤解の無いように対処するように、注意喚起を行う。当該者についても専門委員長より注意喚起を行う。

ルールに基づく今後の措置

運営役員は立場をしっかりと考えて行動する。

団体戦において勝者報告が無かった。しかしそのままその当該校は勝者校として次のラウンドに進み試合を行った。(平成30年度)

今回の問題点

本部が勝者報告がないことを確認せず、そのまま次のオーダーも処理してしまっている。

今回の措置

そのまま試合を行った。

ルールに基づく今後の措置

今回の件は本部の確認ミスである。但し試合が行われてしまったのであれば、それが最終となり、後戻りすることはない。次の対戦校にとってははしなくていい試合をしてしまったと考えられるが、当該校にとっても本部で認められた事を覆されたと捉えられる。

役員人数が少ない中での運営は大変ではあるが、確認作業をしっかり行い、誰かは本部に常駐するように工夫をする必要がある。

大会開催に当たって、台風の接近があり、試合方法を変更した。(平成30年度)

今回の問題点

要項に載っていない変更

今回の措置

2Rまでは1セットノーアドの試合とし、それ以後の試合をショートセットとした。そして翌日決勝のみの試合を1セットに戻して実施した。

ルールに基づく今後の措置

台風接近に伴う、会場の早々での閉鎖の決定等も有り、全日程を消化することを最優先にして実施。今後についても緊急の場合はこのような対応をすることもある。

オーダー提出の時間を指定しているにもかかわらず、時間までにオーダーが提出されなかった。(令和元年度)

今回の問題点

連続した試合となり無理のない時間で設定したが、次のオーダーを考えるのに手間取り、時間になってもオーダーが出なかったため催促して提出させたが、それについての措置がないのかとの問いかけ。

今回の措置

催促して提出させ、そのまま試合を行わせた。

ルールに関する今後の措置

ルールとしてはなく、ローカルルールの範囲である。現在では試合進行等を考えて、状況に応じて時間を設定している。今後もその方向で進めるように考える。

勝者報告について(令和元年度)

今回の問題点

勝者報告が遅くなった。

今回の措置

特になし

ルールに何する今後の措置

今までも勝者報告が遅れて指導することは何回もあったが、明確な時間を設定すべきだという意見も出た。しかし必ず本部に常駐する役員がいて、試合の終了時間を管理できる状態でないと、試合終了から何分以内に報告するというルールは難しいと考える。

現在では監督と運営する人間が兼ねている状態であることから、私学大会だけでなく、公立校大会、全国選抜、インターハイの団体についても厳密な時間設定をすることは厳しい。

現在では、オーダーオブプレーに支障を来した場合、例えば報告がなく次の試合が終わったり、勝者報告がなされていないのに、団体戦で次の対戦のオーダーが出されたりと言った場合に(無効試合)と言う扱いをしている。また無効試合が起こらないように、できる範囲での呼びかけを行うようにしている。今後その方向で進めたいと考える。

団体戦に於いて、コロナ禍の試合だったためにプレイヤーの鼓舞する声についても禁止とした。(令和3年度)

今回の問題点

ローカルルールとして大会ごとに確認して大きな声を出すことを禁止した。

今回の措置

放送での注意喚起、ロービングアンパイヤーからの注意、警告というスケジュールで対応した。

ルールに関する今後の措置

コロナ禍での試合については、ローカルルールが最終となる。今後も大会ごとに対応を考えて決定していく。

オーダーオブプレーについて(令和3年度)

今回の問題点

予選の公営コートにおいて、コロナ禍でもあるので集合時間を2段階に分けて行った事で、選手の数が減り進行が早くなった

今回の措置

密を避けるという意味では必要な措置と考える。

ルールに関する今後の措置

コロナ禍での実施と言うことで今後も継続。運営側としてはできるだけトラブルがないように心がけて運営をしていく。(W・O)は増えていない。

個人戦の本戦で、試合コートを屋外にしてほしいと引率教員からリクエストがあった。(令和4年度)

今回の問題点

リクエストが選手では無く引率教員だった事。

今回の措置

運営側としては、本部の近くに試合を行う事で、何か起こったときの対応がスムーズになると考え、今回本部が屋内だった事から、試合を屋内で行うようにオーダーオブプレーを組んだが、コートに余裕がありどちらのコートも使用可能だったために、選手に選択させる方法をとった。

ルールに関する今後の措置

オーダーオブプレーの作成は本部の役割であり、基本は本部が運営しやすいように組んでもかまわないとなっている。しかしその際に選手のリクエストとうがあり、運営に支障が無いのであれば柔軟に対応していく。ただしこれらは選手からのリクエストのみに対応するものである。

エントリー時間について、日、会場等で対応が違っていた。(令和4年度)

今回の問題点

運営の際の確認ができていないので役員の対応がまちまちになってしまった。

今回の措置

会場判断

ルールに関する今後の措置

今一度確認し、時間内にエントリーの届け出が無かったり、決められた時間に選手が入らなければ、ルール通り対応していく。(予選本戦に係わらず)

インターハイ予選大会2日目にメンバー変更が提出された。(令和5年度)

今回の問題点

メンバー変更は初日だけに認められているにもかかわらず、2日目に提出されたこと。

今回の措置

京都府高体連のルールに基づきメンバー変更は認めずに、欠席の選手は抹消とした。

ルールに関する今後の措置

これはローカルルールであり、京都府においてはこの形で行っている。今後もこの形で行う。

サマージュニアにおいて選手がエントリーの際に違う種目のシューズを履いてきた。(令和5年度)

今回の問題点

ドレスコード違反の確認方法

今回の措置

本人はこのシューズは大丈夫だと言われたと主張したが、シューズをスマホやタブレットのアプリで確認したところバレーボールシューズであることが確認され、自分の試合までに用意するように指示した。

■ルールに関する今後の措置

現在ではゲームウエアーかどうか確認するのが困難になっていることから、今回のようにアプリ等も使用しながら行っていく。

近畿大会予選において選手が会場にいるにもかかわらず、出席を届けなかった。

今回の問題点

特になし

今回の措置

届け出が無かったのでNS扱い。

ルールに関する今後の措置

選手が出席の届け出義務を怠った。今後も同様の手続きを行う。